

一般競争入札公告

次の業務について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年9月2日

公立大学法人沖縄県立看護大学理事長
神里 みどり

1 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県立看護大学空調設備改修工事設計業務（教育管理棟・付属図書館）
- (2) 契約の内容 本件は、本学の既設空調設備改修工事をするための実施設計業務である。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から150日間
- (4) 納入場所 沖縄県立看護大学（那覇市与儀1丁目24番1号）
- (5) その他適用のある法令制度等
最低制限価格制度 本件入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込に係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。

2 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 公告の日から令和8年9月16日（水）
- (2) 場所 公立大学法人沖縄県立看護大学ホームページ

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年9月17日（木）13:30
- (2) 場所 沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号 沖縄県立看護大学教育管理棟1階大会議室

4 入札に参加する者に必要な資格等

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。ただし、公立大学法人沖縄県立看護大学契約事務取扱規程第3条の規定に該当する者は、入札に参加できない。

- (1) 令和7・8年度沖縄県の入札参加資格者名簿（コンサルタント等）に登録があること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規則に該当しない者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過した者。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に、沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、沖縄県土木建築部競争入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合

- (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同法同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、aについては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更正会社をいう。）である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1) から4) までに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと

(7) 平成28年4月1日から令和8年3月31日までの期間内に係る実績として、本学と同等規模の調査設計業務を、国、地方公共団体又は独立行政法人等から元請けとして施行し、完成・引渡し完了した実績を有すること。

(8) 下記の要件を満たす管理技術者及び主任担当技術者を配置できること。また、各技術者はそれぞれ1名とする。管理技術者等の資格要件は建築設計業務委託特記仕様書標準書式を確認すること。

・管理技術者

ア 入札日前に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

イ 平成28年4月1日以降に完了した1件以上の、(7)に示す業務実績を有していること。

ウ 手持ち業務の契約金額が2.5億円未満かつ5件以下であること。

（「手持ち業務」とは沖縄県土木建築部発注業務のうち、「本業務と同一の業種区分」で、申請書等提出期限日の7日前までに落札決定があったものを対象とする（契約金額100万円未満の業務を除く）。以下同じ。）

・主任担当技術者

ア 主任担当技術者は沖縄県土木建築部における令和7・8年度測量及び建設コンサルタント等入札参加資格者参加名簿に登録されている事務所に所属している者であること。

イ 手持ち業務の契約金額が1億円未満かつ件数が2件以下であること。

(9) 沖縄県内に本社又は本店を有すること。

5 入札保証金に関する事項

本件に係る入札に参加しようとする者は、公立大学法人沖縄県立看護大学契約事務取扱規程第5条の規定により、見積入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される場合がある。

- (1) 保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年間に国、地方公共団体その他公共的団体（独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人、沖縄振興開発金融公庫、公益法人及び特別の法律により設立された法人を含む。以下同じ。）と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

6 入札の無効に関する事項

入札説明書による

7 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、別に配布する「一般競争入札参加資格確認申請書」及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の入手方法等（HPからダウンロードして下さい）
 - ア 期間 令和8年9月2日（水）から令和8年9月11日（金）
 - イ 場所 公立大学法人沖縄県立看護大学 HP よりダウンロードして下さい。
- (2) 申請時期
 - ア 期間 令和8年9月2日（水）から令和8年9月11日（金）
午前8時30分から午後4時まで（※土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
 - イ 場所 公立大学法人沖縄県立看護大学 総務課
 - ウ 提出部数 一部
- (3) 提出書類
公立大学法人沖縄県立看護大学 HP からダウンロードして下さい。